様式ID	NTA1VNX336010010

★

非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予の継続届出書（一般措置）

年　月　日　提出	提出先	F01		税務署長
フリガナ F03	電話番号	F07	―　　―	
氏名（届出者） F04	生年月日		元号　年　月　日	
		K01		
郵便番号 F05 ―	住所	F06		

租税特別措置法　第70条の７第１項 / 第70条の７の２第１項 / 第70条の７の４第１項　の規定による　贈与税 / 相続税　の納税の猶予を引き続いて受けたいので、次に掲げる税額等について確認し、同条　第９項 / 第10項 / 第８項　の規定により関係書類を添付して届け出ます。

非上場株式等の贈与を受けた相続（遺贈）があった年月日	平成 / 令和　年　月　日		
贈与者 / 被相続人	住所	氏名	

この届出書は、認定（贈与・相続）承継会社、贈与者・被相続人ごとに作成してください。

１　経営（贈与・相続）報告基準日（以下「報告基準日」といいます。）　平成・令和　＿＿年＿＿月＿＿日

２　１の報告基準日における猶予中　贈与税・相続税　額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

３　１の報告基準日において有する対象（受贈・相続）非上場株式等（以下**「非上場株式等」**といいます。）の数又は金額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿株（口・円）

【非上場株式等の内訳等】　※　記載に当たっては、記載要領等の「２」をご覧ください。

＼	贈与年月日	贈与者の氏名	贈与者の住所	左記の贈与者が贈与した株式等の数又は金額
イ	・　・			株（口・円）
ロ	・　・			株（口・円）

４　認定（贈与・相続）承継会社の名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５　１の報告基準日の直前の経営（贈与・相続）報告基準日の翌日から当該報告基準日までの間に、経営承継者につき納税の猶予に係る期限が到来した猶予中贈与税・相続税額がある場合又は再計算免除贈与税・相続税額の通知があった場合には、その明細を「納税の猶予に係る期限が到来した猶予中贈与税・相続税額又は再計算免除贈与税・相続税額の明細書（一般措置）」に記載の上、この届出書に添付して提出してください。

【添付書類】　認定（贈与・相続）承継会社に係る報告基準日における次に掲げる書類

①　定款の写し

②　株主名簿の写しその他の書類で認定（贈与・相続）承継会社の株主又は社員の氏名又は名称及び住所又は所在地並びにこれらの者が有する認定（贈与・相続）承継会社の株式等に係る議決権の数が確認できる書類（認定（贈与・相続）承継会社が証明したものに限ります。）

③　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第12条第２項（同条第14項において準用する場合を含みます。）又は同条第４項（同条第15項において準用する場合を含みます。）の報告書の写し及び当該報告書に係る同条第37項の確認書の写し

④　報告基準日の直前の経営（贈与・相続）報告基準日（最初の経営（贈与・相続）報告基準日の場合は、贈与税・相続税の申告書の提出期限）の翌日から報告基準日までの間に会社分割又は組織変更があった場合には、会社分割に係る吸収分割契約書若しくは新設分割計画書の写し又は組織変更に係る組織変更計画書の写し

⑤　報告基準日の直前の経営（贈与・相続）報告基準日の翌日から報告基準日までの間に合併又は株式交換等があった場合には、記載要領等の４に掲げる書類

（注）報告基準日が最初の「非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予及び免除」の適用に係る贈与税又は相続税の申告書の提出期限の翌日以後５年を経過する日のいずれか早い日の翌日以後である場合は③の書類の提出は必要ありません。

税理士署名		税理士電話番号	―　　―

税務署整理欄	通信日付印の年月日		（西暦）年	月	日
		F12			

(R8.9)